

## 平成27年度 主な事業の要求・査定状況

※主な事業とは、市が実施しようとする新規事業・投資的経費等を中心に抜粋したもので、市が行う全ての事業を掲載したものではありません。

### 建設部

(単位:千円)

担当課	事項	要求額	要求内容	査定額	査定理由
土木管理課	橋梁長寿命化修繕事業	30,000	橋梁の長寿命化を図るため、橋梁の点検を実施する。	27,000	B
土木管理課	道路占用システム更新	9,571	情報システム最適化に伴い、既存のホストコンピュータ管理での道路占用システムを廃止するため、新たな道路占用システムの導入を行う。	7,000	B
土木管理課	JR奈良駅地下駐車場内設備更新(駐車場事業特別会計)	5,327	平成10年度供用開始のJR奈良駅地下駐車場は改修が必要な箇所が多く存在するため、必要性の高い箇所から計画的に改修を行う。	0	E
道路維持課	街路灯LED化	1,124,558	蛍光灯街路灯(約34,000灯)をLED照明に転換する。	318,000	D
道路維持課	私道舗装新設事業	1,600	市道として認定されていない私道を応分の負担金を徴収して、舗装工事を行う。	1,600	A
道路維持課	交通安全施設単独整備事業	6,000	交差点において、自動車等が通行する際に一旦停止しても非常に見えにくく危険な箇所での交通事故を防ぐため、カーブミラーを設置する。	6,000	A
道路建設課	道路橋梁新設改良補助事業	327,400	橋梁耐震補強・橋梁長寿命化事業、西ノ京六条線他の改良事業にかかる工事費、測量設計委託料、用地取得費等	291,300	B
道路建設課	道路橋梁新設改良単独事業	299,472	梅林周遊道路他の改良事業にかかる工事費、測量設計委託料、用地取得費等	286,000	B
道路建設課	舗装新設事業	4,200	未舗装の市道等の舗装新設にかかる工事費	4,000	B
道路建設課	交通安全施設整備補助事業	15,000	生活道路の安全を確保するため、一定の区域内の道路の最高速度を30km/hに規制する「ゾーン30」の整備にかかる工事費	15,000	A
道路建設課	交通安全施設整備単独事業	43,500	交通安全施設整備・歩道安心安全整備にかかる工事費、交通安全啓発看板設置にかかる工事費、委託料等	43,000	B
道路建設課	通学路整備事業	37,900	通学路に係る歩道等の整備(通学路緊急合同点検対策工事等)	37,700	B
道路建設課	道路排水施設改良事業	16,500	急激な住宅地化等で道路排水機能が低下し、浸水被害が発生している箇所に道路排水施設を整備するための設計委託料及び工事費	14,000	B
道路建設課	電線類美化事業	15,000	三条線の電線を地中化することに伴い、道路表面整備を行うための設計委託料	15,000	A
道路建設課	土木施設災害復旧単独事業	16,000	災害により路肩崩壊等が発生した市道の復旧(測量設計委託、災害復旧工事費等)	16,000	A
街路課	街路事業	910,250	国の交付金等を活用し、都市計画道路の整備を図る。三条線、大和中央道(敷島工区)、猿沢線他の街路改良工事費、用地取得費、設計調査委託費等	810,000	B
河川課	準用河川大門川改修事業	5,200	浸水被害地域の解消に向けて、国の交付金を活用し、準用河川大門川の雨水の流下能力の向上を図る整備を行う。	5,000	B
河川課	貯留浸透施設整備事業(水田貯留)	5,200	浸水被害地域の解消に向けて、新たに、水田の貯留能力を活用し下流域における雨水の流入量を調整し、浸水被害の軽減を図るための整備を行う。	4,000	B
河川課	蛙股池ヘドロ撤去事業	3,000	ヘドロが堆積し治水能力が低下している蛙股池の治水能力回復のため、ヘドロの撤去を行う。	3,000	A
河川課	普通河川改修事業	66,000	大雨などによる被害を最小限にするため、河川改修等の整備を行う。	55,000	B
河川課	浸水対策事業	74,600	集中豪雨等による浸水被害箇所の浸水対策を行う。	70,000	B
河川課	都市下水路整備事業	6,200	陥没被害箇所の補修等整備を行う。	6,000	B
河川課	土木施設災害復旧事業	16,000	二次災害の防止及び災害地域住民の生活の安全確保のため、河川災害復旧工事を行う。	16,000	A
営繕課	デジタル移動系防災行政無線整備事業	396,000	通信の多チャンネル化を図り、防災や災害対応活動をより即応的、機動的に行うため、移動系防災行政無線のデジタル化整備を行う。	362,000	B

- 査定理由 A: 要求どおり全額を認めているもの
- B: 単価・数量・金額を精査し、所要額を予算措置したもの
- C: 実施方法の変更や内容の見直しを行い、所要額を予算措置したもの
- D: 優先順位をつけ、一部もしくは全部を次年度以降に先送りしたもの
- E: 実施時期・事業効果の検討等、内容調整が必要と判断したもの
- F: 国の補正予算を活用して、一部もしくは全部を平成26年度に前倒ししたもの